

猫の不妊・去勢手術費用を助成します

南部町では、所有者が判明しない猫等の増加及びこれらによる被害を防止するため、猫の不妊・去勢手術費用の補助を行います

- 対象となる猫：町内に生息するすべての猫

- 助成金額：手術に要した実費

飼い猫 (不妊手術15,000円、去勢手術10,000円を上限)

所有者が判明しない猫 (不妊手術22,000円、去勢手術15,000円を上限)

- 申請受付期間：令和4年7月 1日～
令和5年1月31日

※予算の範囲内で受付が早期終了になる場合があります。

- 申請の流れ

- ・補助金交付申請書と手術処置証明書に、支払った領収書の写しを添付し、役場水道環境課まで提出してください。

- 対象者

- ・住民基本台帳に記載されている者
- ・飼い猫及び所有者が判明しない猫に手術並びに耳先カットを同時に受けさせた者



不妊・去勢手術された猫は耳の一部をカットされ、不妊・去勢手術後の猫であることが一目でわかります。